

公民館と生涯学習（2） ——「生活文化としての公民館」の提起——

飯田 哲也*

1990年のいわゆる「生涯学習振興法」の制定を契機として、公民館活動を含む生涯学習、生涯学習論が新たな展開をみせている。多様な生涯学習論があるなかで、生活に結びつく新たな発想による公民館活動の新たな復権を主張するのが本稿の基本的性格である。公民館についての諸見解を簡単に確認したうえで、生活構造論にもとづく〈生活文化〉という発想について私の独自な主張として展開する。そのような発想から、公民館の性格と方向についてすでに述べている〈媒介としての公民館〉に加えて〈生活文化としての公民館〉という新たな性格づけについて鮮明にする。最後に、問題の多い現在の家族・地域生活にたいして、日常生活における主体性の発展こそが生活の豊かさに結びつくことを主張し、生涯学習とのかかわりでより前進を方向付ける課題を提示する。

キーワード：公民館，生涯学習，生活構造，生活力，生活文化，市民大学

はじめに

日本における生涯学習は、1990年のいわゆる「生涯学習振興法」の制定を契機として、それまでの公民館を軸とする生涯学習（いわゆる社会教育も含めて）が新たな展開をみせるとともに、生涯学習論もまた新たな展開を示している。ここ10数年の新たな動向について簡単に指摘すると、政府の方向づけに照応している性格の、リカレント教育、青少年の学校外教育、市民大学・NPO・福祉ボランティア活動・男女共同参画社会などに結びつけた学習、さらには生涯学習社会論など百花繚乱の様相が認められる。

そのような論考や実態調査報告などに一定の意義があることを認めるにやぶさかではないが、流行に乗る性格の論調や歴史的思惟の乏しい新奇な主張も多いようである。生涯学習としての歴史的蓄積がもっとも豊かであるという意味で、公民館論の新たな構築および新たな公民館活動の追求が必要であること、つまり、生涯学習についての論議においても行政を含めた具体的な活動においてもかならずしも重視されなくなっているとも思われる公民館活動の新たな復権を、私は主張したい。公民館活動とは異なる生涯学習の主張に際しては、公民館活動の史的展開と現状についての一定の認識が必要であろう。

私の「公民館の復権」の主張には2つの意味が込められている。1つは、上でも指摘したように歴史的蓄積をふまえること（つまり歴史的

* 立命館大学産業社会学部教授

思惟の必要性）という意味である。敗戦後間もなく（1946年）スタートした「生涯学習機関としての公民館」は半世紀以上の歴史的蓄積を有しており、新たな生涯学習論の論議や生涯学習活動をどのような方向に求めるとしても、そのような歴史的蓄積をふまえることが大事である。もう1つは、公民館の性格あるいは位置づけについての基本的な考え方を明確にすることの重要性である。この明確化はおそらく歴史認識と不可分に関連しているはずである。

生涯学習論あるいは公民館論の展開の端緒的試みである問題提起として、まだ不十分な展開ではあるが、私は「媒介としての公民館」という見方をすでに表明している。「媒介としての公民館」とは、家庭・学校・地域を結びつける「媒介」という公民館のこれからの方向付けを意味する。この主張とかかわる私の現実認識と思惟過程は拙稿ですでに示されているので、ここではその意味と意義について簡単に述べる¹⁾。

すぐ後で述べるように、生涯学習や公民館については専門家の間にも活動の主体者としての住民の間にも（そして歴史的展開の過程でも）いろいろな考え方がある。公民館の意味と意義については、私は次のように確認したい。公民館は地域や社会の現実のあり方を色濃く反映した「地域づくり」と密接にかかわっているという意味を基本的に有している。「地域づくり」の具体的な内容はいろいろあるが、その主体と考え方および目指す方向によって、様々な可能性をもたせることができるのが公民館の意味である。だから主体（実質的には国の場合もあれば各自治体の場合もあれば住民の場合もある）に応じて、「地域づくり」の具体的なあり方が方向づけられる重要な機関・活動として意味づ

けられる。その意味において公民館の今日的意義を考えることもまたきわめて重要であろう。現在、いろいろな社会分野でとりわけ日常生活において「人間の絆」が乏しくなっており、人間や人間関係を大事にしない傾向が色濃く認められる。「人間の絆」の新たな回復は今日の課題である。公民館を具体的にどのように意味づけるかにかかわらず、この課題に応じ得る意義が公民館にはあると考えられるのであり、〈媒介としての公民館〉という私の主張もその意義に結びついているはずである。

本稿では、生活の原理的な捉え方にもとづいて、人々により密着した意味をもつものとして「生活文化としての公民館」という見方を新たに提示し、〈媒介としての公民館〉という見方と結びつくことによって生涯学習の豊かな発展（＝人間の豊かな発展）、さらには人間関係や地域生活の発展の方向を示すことを基本的狙いとする。そのような展開は、最近ようやくまとまった私の〈社会学原理〉の応用的展開としても性格づけられることにもなるであろう²⁾。

1. 生涯学習にたいする考え方

▼専門家などの考え方について

公民館と生涯学習とは不可分の関係にあるとはいえ、生涯学習論は公民館だけを射程に入れるものでないことはいうまでもない。しかしここでは、公民館活動にかかわらせて生涯学習について考え、必要なぎりにおいて、他の生涯学習関連事項に触れるにとどめる。この項では、公民館を軸とする生涯学習論の全面的検討ではなく、公民館について検討するにあたって必要と思われるいくつかの考え方の特徴について整理しておきたい。

(1) 代表的な考え方

日本の公民館がいわゆる「寺中構想」からスタートしたという意味で、この見解の確認からはじめよう。寺中作雄によれば、公民館とは町村の新しい文化機関であり、「郷土振興の中核機関である」と基本的な性格づけがなされている。当時の「民主化」政策に照応して民主主義の普及とそのことを通しての「町村づくり」への活動が含まれるという「全面的活動機関」としての公民館というのが寺中見解と言える。

農村型公民館論の代表的見解としてはいわゆる「下伊那テーゼ」を挙げることができる。この考えは「寺中構想」をある意味では継承しているが、「公民館主事の性格と役割」と題してまとめられている。公民館を民主的な社会教育を守るという性格づけにもとづいて、公民館主事を自治体労働者であるとともに教育の専門職であるとし、民主的な学習の編成と組織づくりが公民館主事の役割として強調されている³⁾。都市型であるとともに運動論的公民館論としてはいわゆる「三多摩テーゼ」を挙げることができる。すでに拙稿で簡単に紹介しているのでその部分を引用しよう。「公民館とは住民の学習権を保障する地域施設であり、住民に学習内容の編成権があること、公民館職員は住民の奉仕者であること」というかたちで住民と公民館職員が位置づけられている⁴⁾

1980年代に入ってから公民館についてはあまり論じられなくなり、生涯学習と結びつけた社会教育行政の動向についての説明や見解が多くなる。そしてはじめに述べたように、1990年代に入ると、生涯学習（論）の百花繚乱という新たな状況が生じているので、簡単にいくつかの見解に触れておくことにしよう。ここ10数年の動向としては、公民館活動が（後でも具体例

に若干触れるように）継続しているにもかかわらず、公民館活動については80年代と同様にあまり論じられないで、公民館活動という歴史的蓄積とはかかわりなく（意図的・非意図的を問わず）生涯学習論としての展開であると言える。前提として「生涯学習社会」あるいは「生涯学習時代」を背後におきながら、はじめに指摘したように、生涯学習論として論じることができる対象について多様に論じられているのが最近の動向であると言えそうである⁵⁾。

これらの生涯学習論にはそれぞれに一定の意義があると考えられるが、大事なことは、それぞれを安易に一般化しないで、地域の実情と政策によって違ってくことに留意することである。つまり現実の地域の多様性を考慮して生涯学習・公民館活動を考える必要があるということにはかならない。そこで、今後の方向を求めるとい意味のかぎりにおいて、これまでに出版されている考え方について簡単にコメントを加えておこう。

(2) 飯田コメント

公民館に地域振興のすべてを求めるという「寺中見解」は、理念はともかくとしてその後の日本社会の激変を考えるならば、現在ではそのままでのかたちでの具体的対応・施策にはならないであろう。したがって、具体的な対応を考えるにあたっては、歴史的遺産の何が継承できるのか、そしてその場合には、どんな考え方を基本に据えるかが問われることになるであろう。いわゆる「まちづくり運動」そのものとしての公民館活動として性格づけられる見解においても似たような性格を指摘することができる。「三多摩テーゼ」の考え方に代表させて考えるならば、公民館が「住民のニーズに応じる

まちづくり」に一定の意義があることは否定できないが、それだけの性格づけにとどまるならば、巾広い住民活動になるとは限らないのではないか、あるいは当時の三多摩のような客観的条件および主体的条件が多く自治体にもあるとは言えないのではないかという疑問を表明したい。

しかし一般的なテーゼはともかくとして、運動論的公民館論には当時の地方自治体の有り様が色濃く反映していた。また公民館活動における自治体職員も大きな位置を占めていた。したがって、そのような条件が地域にあるかぎりにおいては公民館活動のあり方の1つの方向づけと言える。しかし、1970年代の地域（住民）のあり方および労働組合活動も含めた自治体職員のあり方が大きく様変わりしている現在（とりわけ労働組合運動の大幅な後退）、これまたそのままの適用は難しいと言えよう。

最近の諸見解については稿を改めて別の論考を必要とするので、詳しい検討は今後の課題とすることにして、ごく一般的な指摘をしておきたい。行政あるいは政府方針への追随とまで言わないにしても、新たに打ち出された施策の説明とそれに照応する（あるいは前提とする）ような言説、言葉としては「住民が主体」とか「地域の重視」とかと述べられていても、現在の学問状況の反映とも思われる生涯学習論の拡大あるいは拡散が進んでいるようである。ここでは具体的に指摘しないが、歴史的蓄積を有する公民館への言及の乏しさに歴史的思惟の乏しさ（あるいは欠如）が示されていると考えられる⁶⁾。

(3) 継承の方向について

まとめて言えば、それぞれの継承の仕方が問

われるということを意味する。ではどのように継承するか。批判と反批判といったよくある不毛な論議を避けるために、私は継承するにあたって大事な・基本的な留意点の確認を提起したい。先に若干のコメントをしたように、地域社会の多様性を考慮して実際の活動例の安易な一般化は避けるとしても、民主主義と住民のニーズという2つが継承に値する着目点であると考えられる。ごく当たり前のことのように思われるかもしれないが、実際の企画・運営・活動に具体的にどれだけ貫かれているかが問われるであろう。

生涯学習、公民館の基本性格を原理的に明確に示すことが必要である。生涯学習については、人々が生活することそのものにおいて生涯なんらかの学習をしていることにはなるだろうが、そのような最広義ではなくて「意識的に学習する営みとしての生涯学習に限定する方が妥当である」というのが私のもっとも原理的な想定である。意識的に学習する営みという原理からは、2つの展開の仕方が考えられる。1つは、住民の生活と考え方を具体的に射程に入れることである。一般には「住民のニーズ」と表現されることが多いが、それだけでは不十分であって、次の項で述べるように、住民が実際に活動・活用することによって示されるニーズを重視することである。

もう1つは、生涯学習・公民館活動の条件としての日本社会と地域のあり方（両者の関係）を射程に入れて考えることである。日本社会のあり方を射程に入れるとは、現在の日本社会の問題性にたいしてこの分野にはどんな制約があるかということ、およびどのように応えるかを念頭におくことを意味する。地域のあり方を射程に入れるとは、日本社会のあり方に制約され

ながらも、多様なあり方を考慮することを意味する。すでに簡単に指摘したように、1970年代は地域における民主的運動が一定の高揚を見せた時期であり、「三多摩テーゼ」に代表されるような公民館活動がなされている。しかし、そのような高揚にはかならずしも結びつかない地域もまた存在していたのである。これらはごく当たり前のことなので、そこで次に考えるにあたっての重要な要素の1つである住民の考え方について簡単に確認することにしよう。

▼住民の考えについて

住民あるいは一般人の考えについては、一般にアンケート調査などによって数字で示される場合が多いのであるが、私は住民が公民館をどのように活用しているかに着目して考えることにしたい。住民の考えを知る上でいわゆる意識調査は意識の1つの現れとして意味がないわけではないが、私はそのように直接的な意識そのものの表明もさることながら意識が具体的な振る舞いとして現れることを重視したい。そうすると、意識調査における考えとも関連させながら、どのような活動をしているかに着目することになる。意識（願望や欲求）は具体的な活動になることによって初めて現実的な意識になる⁷⁾。

まずは「趣味・興味関心」に応じる公民館の活用を挙げることができる。公民館活動（あるいは活用）でかなり大きな位置を占めているのがいわゆる「グループ活動」である。公民館活動あるいは公民館を媒介としたグループ活動は、1つの公民館（分館）で50～100のグループがつくられているという実態を指摘することができる。このことは公民館について住民の考えの具体的な現れと見なすことができる。

次に手軽な学習という考え方をもち指摘することができる。グループ活動も手軽な学習という面がないわけではないが、公民館における講演・講座への参加を典型的な具体例として挙げることができる。多くの公民館では住民のニーズをも考慮しながら、公民館の広報の意味も含めた大きな講演および年間を通しての様々な講座（あるいは教室）が公民館事業（生涯学習推進事業）として組み込まれている。2003年の近江八幡市の事業例を具体的に若干挙げると、八幡公民館においては「はちまん豆知識講座」が年間に10回行われており、受講者数は大体30名～50名であり、5つの教室事業（具体的には華道教室、おし花教室など）は毎月行われており、こちらの受講生は10数名～30数名とやや少ない。その他の公民館でもほぼ似たような講座・教室事業が行われている。

小学校区・中学校区（両者に若干の違いがあるが）という距離的近さと利用時間が多様であるという利便性が住民にとっては手軽に活用できるという意味がある。これに加えて、公民館事業の活用が原則としては無料であるという費用問題をも挙げることができる。実際には受益者負担が取り入れられているケースもあるが（ただし資料や材料費程度の少額である）、他の生涯学習における費用とくらべれば、多くの住民とりわけ低所得層にとっては手軽に活用できると言えよう。この問題は深入りすると自治体の財政問題を含めた面倒な論議が必要になるので、無料であろうと受益者負担であろうと、ここでは費用問題もまた手軽であるという確認で充分であろう⁸⁾。

さらには関係を求めてという考えを指摘することができる。おおむね2つのケースがあると思われる。1つは新しく移住してきた人のケー

スである。例えば、川西市における公民館のあるグループ活動をしている女性の話では、新しく転入した場合、いわゆる「混住（化）地域」にありがちな近所の人たちとの交流がしにくいことからグループ活動に加わったというケースを挙げることができる。もう1つは家族との交流がきわめて乏しい高齢者というケースである。これについては特に説明する必要はないであろう。

最後にその他として、この論考の軸でもある生活文化に直接結びつくものとして、生活していくにあたって必要であるあるいは重要であるという考え方を付け加えることができる。具体的には「子育て学習」を顕著な例として挙げることができる。近江八幡市で行われた「子育て学習に関する調査」の結果から具体例として簡単に確認することができる。この調査報告によれば、「市の子育て支援事業の実態と市民のニーズを確認し、今後の課題を明らかにすることにより、学習プログラム開発のための基礎資料を得ること」が目的とされている。この調査報告は、当該地域にかぎらず一般的な資料としての意味があると受け止められるので、本論考における参考として調査結果の一部について若干言及しよう。

この調査報告では、まとめとして調査結果の特徴の説明がされていることに加えて、子育て学習プログラムの開発に向けての課題が示されている。一般的には、親子関係や子育てに関連する意識と行動が一様ではなくなっているということを、調査結果全体から読みとることができる。その意味で、かつてはほとんど意識もされず、ましてや意識的な学習活動がなかったのにたいして、調査結果は子育てをめぐる変化状況の一端を示していると言えよう。私が注目点

として挙げたいのは、子育て学習を実際に行っているかどうかということと「学習機会」への参加の2つである（ここではこの調査結果の分析・評価が狙いではない）。子育て学習の実態については、個人学習、相互学習、集合学習の3つに整理されており、それぞれが、55.5%、36.2%、17.7%という結果になっている。次に、「学習機会」（具体的には複数の講座・講演会が選択肢）の参加の実態については、おおよそのところではその存在の認知度が20～30数%であるのにたいして、実際の参加はその半分にも充たないという調査結果が示されている⁹⁾。

以上簡単に整理した住民の考え方からさしあたり言えることは、どのような考え方による生涯学習活動であろうとも、自分の生活と結びついた主体的な学習活動であるということではないだろうか。ここではとりわけ「子育て学習」に注目したい。というのは、以前はこのような家事・子育てという学習はなかったからである（その他についてもいわゆる「習い事」程度であった）。家族生活のなかで家事・子育ての仕方や生活していく上で必要な知識をごく自然に学んでいた。しかし、現在では多くの人々にとってはそのように自然に学ぶのではなく意識的に学習することがニーズになっており、しかも実際に学習されている。かなり一般化した表現である「ニーズ」という言葉よりも生活に密着した必要つまり生活の仕方を構成していると表現した方が適切であるということを表明したい。私の思惟に引きつけてさしあたりではあるが、やや一般化して言えば、「子育て学習」（だけではないが）という生活文化が認められるようになったことを意味する。あるいは子育てについての生活文化が変化したと言ってもよいであろう。子どもの育て方は生活文化の1つであ

るが、かつては家族生活のなかで身につけた子育ての仕方（つまり家族内の非意識的な学習）が、上の調査例にも現れているような意識的な「家族外学習」へと変化した、つまり生活文化が変化したのである。このような変化は生活の他の面にも認められることは、おそらく体験の事実であろう。そこで、これまでことわりなしに使っていた生活文化について、その発想を軸としてもっとも原理的に述べようと思う。

2. 生活文化という発想

▼生活を捉える基本視角

生活文化という発想を明確にするにあたって、まずは生活のトータルな捉え方を基本的に確認することからはじめよう。基本的な捉え方についてはすでに拙著『現代日本生活論』（学文社 1999年）で述べているので、ここでは本論考とのかかわりで「縮小」と「拡大」というかたちで確認したい（「縮小」とは要点を示すことを意味し、「拡大」とはより具体的に展開することを意味する）。

(1)生活構造論について

生活のトータルな捉え方として大きくは生活様式論、生活過程論、生活構造論の3つがあるが、生活様式論は生活の特徴を説明するという性格であり、生活過程論は理論としてはまだきわめて不十分な状況にある。生活構造論もかつては一種のパターン化という静態的性格で展開されていたが、私は独自の考え方にもとづいてその発展的継承を目指す動態的把握の理論化を試みた。ここではそのエッセンスを簡単に説明することからはじめよう。

生活構造論とは、人間の諸活動と活動の所産

である社会的条件との関係を動態的に捉えることによって、人間生活のバランスある豊かな発展の方向を示す考え方であるが、その意味と意義は以下の展開によって示されるであろう。これまでの知的遺産を発展的に継承することにもとづくと生活経済、生活時間、生活空間、生活関係、生活文化が生活構造の主要概念として措定される¹⁰⁾。生活経済とは、一般には「消費生活」といわれているが、社会学の立場では、収入と支出といった金額だけにとどまらず、どのように収入を得てどのように支出するかが具体的にに取り上げられることを意味する。

生活空間とは広い意味での環境を意味するが、人間の主体的な活動に注目するという意味で、一方では人間の活動の物質的条件として住居から地球環境に到るまでの環境がある。他方では人間が具体的な生活の営みにおいて活用している空間としての環境がある。生活構造論においては後者がより重要である。一般的な可能性としては地球規模での空間（移動と活用）があるが、諸個人の活動においては「点あるいは線」としての活用（＝移動）なのか「面」としての活用なのかが問われる¹¹⁾。生活関係については多くを説明する必要がないが、どのような指標で捉えるかが重要である。いろいろな捉え方があり得るが、生活の人間の豊かさに結びつく指標として、私は横軸に〈ゲマインシャフト——ゲゼルシャフト〉を縦軸に〈民主主義——権威主義〉を措定している¹²⁾。

生活時間についてはすぐあとで述べるが、大事なことはこれらの諸概念が現実的には相互に作用し合っていること、いろいろな社会的条件に制約されていること、したがってそれらすべての諸関係が問われるということである。さらに生活文化はそれらすべてを被う位置にある

が、これについてもあとで具体的に触れられるであろう。

(2)生活時間について

生活文化は他の4つの構成要素すべてを被っているが、人間の諸活動としてはとりわけ生活時間と密接に関連している。生活時間についての発想の原点としては、籠山京の見解を挙げることができる。籠山は労働力の再生産におけるエネルギーの消費と補給に着目し、生活が労働、休養、余暇から構成されるとして、エネルギーの「消費<補給」の状態に生活の発展を求めることを主張した。生活時間についてのその後の見解の展開は基本的にはこの考え方を踏襲している。長期にわたって続けられているNHKの「生活時間調査」や官庁の文書にもこの表現が使われており、この言葉は半ば常識用語になっている（ただし最近では余暇時間が自由時間と言われるようになりつつある）。

このような生活時間の見方にたいして、言葉の使い方も含めて発想の転換が必要であるというのが私の主張である。というのは、余暇時間（あるいは自由時間）が常識的言葉になっていることがとりわけ問題性を孕んでいるからである。つまり読んで字のごとく、余った時間・暇な時間・自由に使える時間という常識的・日常的な受け止め方である。そのような発想によるならば、余暇時間は他の時間とりわけ労働時間に簡単に転化する可能性を宿していることになる。実際にもそのような転化によって余暇「（自由）時間が乏しい」とか、「暇な時間をなかなかつくれないう」とか、ということをししばしば見聞（体験も含む）しているはずである。このことが人々の生活時間における豊かさをどれだけ損なっていることだろうか。

私の主張は、これまでの生活時間についてのそのような発想を根本的に転換することの勧めである。発想の根本は生活時間における3つの時間が人々にとってはすべて「必要な時間」であるという思惟（言葉）である。そのような発想にもとづくと、これまでの常識的に措定されてきた3つの生活時間は社会的必要時間、生理的必要時間、精神的必要時間として措定し直すことになる。

社会的必要時間はモノの生産活動（あるいは稼得活動）だけでなく、家事・子育て・勉強そしてそれに付随する移動時間が含まれる。生理的必要時間とは睡眠・飲食・沐浴・その他に加えて純粋な休養が含まれる。精神的必要時間はいわゆる余暇時間あるいは自由時間に相当するが、私はこの時間を人間が生きていくにあたって「必要な時間」であることを強調したい。これらの生活時間それぞれは自然的・精神的・社会的存在としての人間の維持・発展に必要であるという意味で生活の豊かさに結びついている。それらのバランスのあり方が大事である。具体的には、どのように時間が配分されているかという量的側面とどのような活動であるかという質的側面の両方から捉える必要がある。生活時間だけでなく他の諸要素のあり方も含めて発展という方向を具体的に考えるための概念として、私は「生活力」概念を措定している。

(3)生活力とは

「生活力」概念をはじめて提起したのは、「家族と地域」をセットに捉える必要性という主張に結びつけて、1986年である。この提起は発想の転換という私の主張の端緒をなすのであるが、その後一貫して発想の転換を主張し続けるなかで、経済力（＝稼ぐ力）だけではないかた

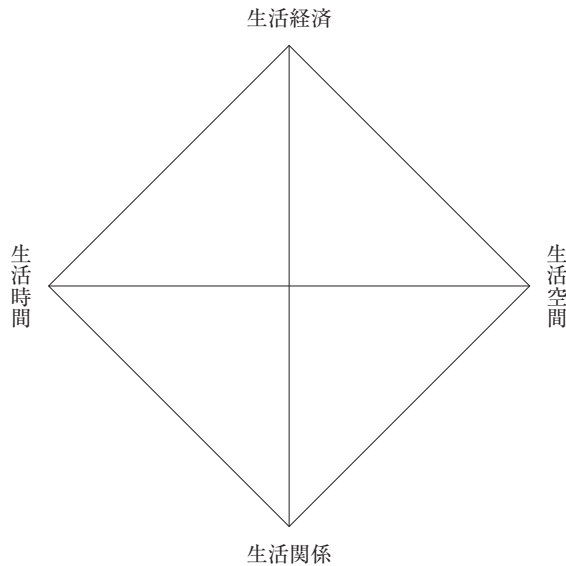


図1 生活力を示す参考図

ちで上の図のように整理している。

私は、「生活力とは、個人から人類社会にいたる各位層におけるモノ・ヒト・関係の諸生産についての物質的・精神的・文化的な諸力の総体を意味する」としている。その重要性について若干述べるならば、人間（あるいは人類全体）の生活が4つの要素のどれかに著しく傾斜していたり、あるいはそれぞれの要素が著しく乏しいならば、生活力が低いことになる。主観的にでもいいから、この図に依拠して自分の生活力を図示した形をつくってみれば容易にうなずけるはずである。四角形の面積が広くて正方形に近ければ近いほどバランスある生活力が豊かであることになる¹³⁾。

上の図では生活文化が示されていないが、生活文化は4つの主要概念のあり方すべてに重ね合わせのように浸透しており、生活の質的豊かさに直結しているという意味で独自の位置を占めているので図示することが困難であり、次に項を改めて述べよう。

▼生活文化とは

生活文化は表現としては使われているが、概念的にはかならずしも明確にはなっていない。そこでこの項では、「生活文化」概念を確定しておきたい。上で述べたように、生活文化は生活の質的豊かさにとってきわめて重要な位置を占めている。文化についてごく一般的に言えば、生活の仕方は文化そのものであるとも言える。だから「生活様式としての文化」という見方があり得るのである。その見方はあながち間違っているとは言えないが、生活と文化の概念的区別が不鮮明になるのではないだろうか。すぐあとで例示するが、生活文化と言えるもののなかに民俗芸能（あるいは伝統芸能）と呼ばれるものが存続している。これを生活および文化との関連で理論的に位置づけるには、生活と文化との関係について基本的な見方を確定する必要がある。私見では、はじめは文化が生活と一体（つまり未分化）であったが、生活からの分化によって独自の文化領域が成立し、生活から

分化した文化が人間の諸活動およびその条件にもなったのである。ここではそのような文化論を一般的には展開しないで、これまでに確認した生活構造、生活力にもとづいて、本稿との関連で地域に着目して展開する。

地域は様々な範域を設定することによる操作概念として使われることが相対的に多いのであるが、地域概念としては〈条件としての地域〉と〈相互活動としての地域〉という設定を、すでに10数年前に表明している。その後理論的には十分に展開していないので、上の地域概念をわかりやすく言えば、生活の場であるとともに生活活動でもある地域概念について理論的により踏み込んで述べようと思う。その場合に主役を演じるのが地域の生活構造であり生活力である¹⁴⁾。

地域の生活構造・生活力は個人や家族の生活構造・生活力とは異なる。すでに「注13)」で補足説明しているように、とりわけ生活力は諸個人から人類社会まで捉えることを射程に入れた概念である。これまでは諸個人と家族についてはやや具体的に説明しているが、地域の生活力については、経済的諸条件、地域環境（生活空間）、最広義での教育力、相互協力（生活関係）という主要な構成要素を挙げるにとどまっているので、やや具体的に述べることにしよう。経済的諸条件および地域環境についてはほとんど説明する必要がないであろうが、後者については自然環境と人工的環境（施設・設備・道路等）の両方があることを指摘しておこう。これらはおおむね〈条件としての地域〉を意味する。〈相互活動としての地域〉におおむね関連するのが生活時間と生活関係であり、とりわけ両者の結びつきである。一般に「地域の教育力」と言われているのが後者に着目した見方で

あるが、この発想には成人にたいする思惟および住民の主体的な学習活動への射程が乏しいあるいは欠如しているきらいがある。つまり上で簡単に指摘した生活構造の諸要素のあり方が地域の生活力を形成していることになり、きわめて多様なレベルで存在している。

生活力が多様なレベルで考えられるのと同じように、生活文化もまた多様なレベルで考える必要がある。地域には様々な生活文化があるとともに生活構造の諸要素に浸透している。例えば、生活空間に生活文化が浸透していることは、自然的・人工的環境や住宅に典型的に示されており、ある地域を少しばかり注意して歩いてみればこのことが容易に了解されるであろう。他の諸要素にも生活文化はやはり浸透している。生活文化が生活構造の主要な要素すべてに浸透している（あるいは相互関連している）具体例として、民俗芸能の存続（あるいは保存）について簡単に触れておこう。相原進は京都市の「六斎念仏」の保存活動を取り上げて、民俗芸能の保存と後継者問題について論じている。

この「六斎念仏」は、10世紀に踊躍念仏を起源とする古い歴史をもつ芸能（国の無形文化財）であるが、高度経済成長のなかで衰退していくなかで保存活動が続けられている。彼の論考では「六斎念仏への参加要因が、強制参加から参加者個々人の精神的充足へ推移していくという趨勢を示した」として、残された課題が提示されている¹⁵⁾。彼の論考から、「生活文化としての六斎念仏」の存続のあり方を、この地域の経済・環境、生活時間・生活関係の具体的変化と関連づけて受け止めるならば、生活文化としての（伝統的な）民俗芸能が地域の生活構造の主要概念すべてに結びつくとともにその地域

の生活力を示していることがわかるはずである。と同時にもう１つ確認できることは、「六斎念仏」活動がその活動主体である諸個人の生活を豊かにしていることである。その活動が精神的必要時間の内実をなしていることは明らかであり、それが生活構造の構成要素それぞれの豊かさ、したがって生活力の豊かさに結びついていることが確認できるはずである。

生活文化という発想の意義をはっきりさせるために、ここでは感覚的に「生活文化らしい」文化を例として述べたが、やや一般化してみると、生活文化の豊かさ（相原の論考では「精神的充足」と表現されている）への着目が生活の豊かさ（＝生活力の向上）への展望の可能性を見て取ることができるであろう。とりわけ生活時間の豊かさ、つまり精神的必要時間の確保と生活文化とりわけ活動としての生活文化の有様が大事な着眼点になることは明らかであろう。この意味において生涯学習もまた先に「子育て学習」の例と同じように（その一般化として）、もっとも基本的には生活文化として捉える必要があり、そこから生活時間の豊かさを軸とする考え方の方向が出てくるのである。これが公民館活動に直結する私の考え方の中軸である。生涯学習論および行政の施策、諸個人の活動は先に簡単に指摘したように多様である。諸個人がどのような生涯学習活動をするか（しないか）は一般的には自由である。しかし、私は一般的にはそのような自由を認めつつも、生活文化という見方で公民館活動の必要性に着目したい。なお、念のために再確認しておくと、生活文化として公民館活動に着目するとは、地域の生活構造と生活力（＝豊かさ）にかかわらせて考えることにほかならない。そこで、次に述べるような様々な生涯学習が存在するなかで、

公民館活動の性格とその方向をさらに具体的に明確にしたい。

3. 公民館の新たな発展のために

▼生涯学習の現実的諸形態について

生涯学習あるいは生涯学習社会ということが盛んに叫ばれているこの頃である。事実としても生涯学習活動が増加しているようである。考えてみると、生涯学習は公民館における活動だけではない。大学・大学院で学習するいわゆる社会人が増えており、大学もまた社会人をターゲットとした諸方策（入学試験の仕方や宣伝の仕方など）を経営的観点からも打ち出しており、社会人大学生は今や珍しくなくなっている。カルチュアセンターもそのすべてとはいわないが、経営として存続しているという意味で一定の需要があることも確かであろう。古くからあるものとしては私的教室という言葉でまとめられる習い事の教室があり、書道・茶道・華道・音楽教室などはほぼ周知のことであろう。さらには仮に私的グループ活動という表現でまとめられる学習活動をも指摘することができる。さらには、上記のような性格も一定程度含んだいわゆる「市民大学」がここ1990年代に入ってからとりわけ盛んになっている。私の「生涯学習」概念を最広義に解釈するならば、その他の「個人的学習」も多様にある。テレビやテープレコーダーによる外国語の学習そして放送大学も「個人的学習」の例として挙げることができる。成人のこのような学習のあり方は、古くは習い事だけであったのにたいして、人々のニーズの増大と価値観の多様化に照応した変化と言えるであろう。

私は、このような様々な生涯学習のあり方を

いささかも否定するものではない。しかし、やや大胆にそれらの学習活動を性格づけるならば、最も基本的には2つの特徴を指摘することができる。1つは知識あるいは教養を得ることであり、もう1つは趣味・興味といった個人的欲求を充足するということである。この2つはむろん全く別々にあるのではなく、重なっている場合が多いであろう。これらを生活文化の観点から意味づけるならば、論理的には個人的「豊かさ」（精神的必要時間の使用）のレベルにとどまることが多いと言えよう。より踏み込んで言えば、生活関係や相互活動（これも生活関係だが）としての地域にはかならずしも結びつかないことを意味する。

知識・教養を求めることや趣味・興味を充たすことといった諸個人の（生涯学習）活動が生活関係や地域の相互活動に結びつくことはむろんあり得る。しかし、そのような生涯学習活動における結びつきは、他の生活活動において生まれる生活関係と同じように、偶然性に委ねられる性格にすぎず、その活動自体によって結ばれるような必然的・内的契機を有しているわけではない。そしてなによりも確認する必要があるのは、地域の相互活動そのものとして生まれかつ展開してきた公民館活動とは切り離された生涯学習にはかならないということである。このような意味において、地域の相互活動と公民館の関連について基本的に確認する必要がある。

▼地域生活のなかの公民館

生涯学習のニーズの多様化と具体的な活動はあらゆる条件抜きならば、すべてが生活の豊かさに結びつくであろう。とりわけ精神的必要時間の量と質においてそうである。すなわち、生

涯学習活動としての精神的必要時間を確保することにおいて、そして人間としての一定の発展に結びつく質を含むような欲求充足であることにおいて、そうである。しかし、生活構造にもとづく生活力に結びつけて考えるならば、いくつかの不十分さを指摘することができる。生活時間については上で指摘したように生活の豊かさにとって意味があると考えられるが、生活構造におけるその他の諸要素について簡単に指摘しよう。

生活経済について考えるならば、市民大学を除いてはかなりの「受益者負担」を必要とすることは言うまでもないであろう。したがって、経済格差が拡大傾向にある状況のもとでは、例えば大学・大学院で学ぶことは誰でもが「平等に」享受する条件にはないという意味で不十分である。生活空間については地域生活との関連が問われることになる（この問題は生活文化との関連であとで八幡公民館の例で具体的に触れる）。例えば、私的グループによるハイキングなどによって参加者自身の生活空間を豊かにすることは可能であるが、地域の生活空間とはかならずしも結びついていないし、社会人の大学・大学院での就学が全く結びついていないことは言うまでもないであろう。

とりわけ強調したいのは「地域における生活関係」に結びつく点での不十分性あるいは欠如である。大学やカルチャセンター、その他先に挙げたような生涯学習の現実的諸形態は、諸個人のニーズのみから考えるならば、多様なニーズに応じ得るメニューを持っているであろう。しかし、上に挙げたような不十分性を考えるならば、公民館が多様なニーズに応じ得る可能性を持っていると言いたい（その可能性の現実化を追求することが公民館の復権につながる

であろう）。

そこで、公民館と生活構造・生活力との関係を他の生涯学習と対比して具体的に整理することしよう。すでに簡単に指摘したように公民館以外の生涯学習活動は、精神的必要時間の活用という点では生活力の向上に結びつくことは確かであるが、生活力のトータルな向上にはかならずしも結びつかないだけでなく、個人生活のレベルにとどまる学習として性格づけられる。私の「生活力」概念については、先にその基本的意味と地域の生活力に若干触れただけなので、ここでは公民館と結びつけて地域の生活力について、生活文化を考えるためにやや具体的に述べよう。生活経済と生活空間は客観的条件の側面が強いのであるが、活動（および活用）という点からは主体性の側面もむろん持っている。つまり条件としての生活経済と生活空間（ここでは地域経済と地域環境を想起せよ）をどのように活用するかということを意味する。この活用の仕方こそが生活文化にはかならない。生活時間と生活関係は主体性という側面が強いのであるが、これもまた地域生活に結びつける生活時間の量および地域における所与の生活関係に制約されているという意味で客観的条件の側面をも合わせ持っている。そしてそのような客観的条件が地域の1つの生活文化であるとともに、生活時間の使い方（地域の協同的活動に参加するか無関係が許容されるか）と生活関係のあり方（慣習的關係を想起せよ）もまた地域の生活文化にはかならない。このような意味で生活文化が可変的であることをここではぜひ確認しておきたい¹⁶⁾。

そこで、生活文化としての性格と公民館に一層の発展の可能性を持っていると思われる八幡公民館（近江八幡市）の例に簡単に触れておこ

う。日本一の木造公民館として中日新聞で紹介もされているこの公民館は、設立準備委員会に10人の住民代表が参加しており、建設のプロセスにはその学区のほとんどの住民（子どもまで）がかかわっている。2つだけ具体例を挙げると、石畳には人名や学区名が織り込んである。中庭の大きな壁画は子どもたちが描いたものである。そこには地域住民の生活時間を使って自分たちの生活空間を新たに創ったことが、見る者にはすぐ分かる。そのプロセスにおいて新たな生活関係がおそらく形成されたであろうと推察される。ここでは詳しく紹介することが狙いではないので簡単な指摘にとどめるが、自然環境の豊かな近江八幡市に木造公民館がとけ込んでおり、住民の共同による新たな生活空間を形成し活用するという意味で、地域に新たな生活文化を加えたと言えるのではないだろうか¹⁷⁾。これはやや軽視されがちになっている公民館が地域経済、住民の生活時間・生活空間・生活関係に密着した新たな生活文化を創造していく典型的な例と言えよう。つまり地域住民の共同による公民館の建設とその活用（＝生活文化）はこの地域の生活力をそれだけ豊かにすることを意味する。このような意味において、公民館について考えるにあたっての生活文化という視角の重要性を強調したい。すでに述べたように人間生活の豊かさの重要なメルクマールとしての生活力は、生活構造の諸要素とそれらの関係を含む諸力の総体である。その具体的あり様が生活文化としても現れるのである。

以上述べたことからの1つの結論として、地域生活のもとの人間主体の発展と新たな連帯の可能性が、公民館と結びついた諸活動には生活文化の1つのあり方として含まれていると考えられるのである。やや一般化して言えば、主

体的活動であるとともに協同存在でもある人間が協同性を共同活動として発揮するという意味で、最近とみに乏しくなっている人間のこの本質の回復・発展の1つの方向が認められることにほかならない。

▼〈媒介としての公民館〉と〈生活文化としての公民館〉

公民館の存在意義あるいは新たな復権（再構築）を目指して、すでに表明している〈媒介としての公民館〉という基本性格に加えて、〈生活文化としての公民館〉という性格づけを加えたことは、前者を具体的に発展させる視角をも意味する。これまでに述べた見方から、公民館活動の史的展開の遺産を継承することについて簡単に再確認し、〈媒介としての公民館〉と〈生活文化としての公民館〉との結合という考え方を主張したい。公民館の歴史的遺産を一般化すると、住民の生活力の豊かさに結びつくような「ニーズ」に応じることおよび生活関係を軸として地域の生活力を豊かにすることである、というのが私の捉え方である。そこで公民館の2つの性格を整理して、その結合の意義について述べよう。

〈媒介としての公民館〉とは、一言で言えば地域・家族・学校における多様な生活関係の発展を媒介する存在であることを意味する。公民館に地域住民生活のすべてを求めるという「寺中構想」の理念からスタートした公民館ではあるが、公民館活動の史的展開および日本社会・地域生活・人間のあり方等の大きな変貌を考慮することによって導き出した公民館の性格づけの1つである。〈生活文化としての公民館〉という性格をこれに加えることは、この論考の狙いにもとづくこれまでの叙述によっておおそ

うなずけるのではないだろうか。しかし、この2つの性格を並列して主張するだけでは不十分であり、さらに両者の関係を示す必要がある。

両者の関係を考える基本的な視点は、これまでに述べてきた地域の生活構造や生活力という考え方にもとづくと、生活関係と住民の主体的活動の2つである、と私は考える。具体的には、〈媒介としての公民館〉について、3つの点から簡単に指摘しよう。

〈家族と地域〉との結びつきを媒介する可能性が大きいことは、公民館活動が他の生涯学習とは違って個人的な欲求充足にとどまらないというすでに述べた性格づけによって明らかであろう。次に〈家族と学校〉との結びつきが相対的にやや薄い現状に一定の前進をもたらす媒介という意味を挙げたい。様々な規制の多い学校の現在を考えるならば、公民館活動が年少の児童の親子関係の企画にほぼ限定されている現在、年長に拡大する方向が媒介として意味をもつと考えられるのである。さらに〈地域と学校〉を媒介するという意味を挙げたい。両方が教育・学習の機関であるにもかかわらず、それぞれが別々に存在している現状にあって、例えばいわゆる総合学習との関連などで媒介できる可能性が公民館にはあると考えられるのである。

〈媒介としての公民館〉の諸活動が単に地域住民の少数にとどまるならば、あるいはその存在意義の認識が乏しいならば、さらには公民館活動で主導的な位置にある自治体職員や住民の認識が不明瞭ならば、「地域生活のなかの公民館」の実質に乏しいということになる。〈生活文化としての公民館〉とは、公民館の存在や公民館にかかわる活動がごく当たり前のこととして受け止められており、なかば習慣化されてい

ることを意味する。より具体的に言えば、公民館にかかわる活動に生活時間の一定部分を当てること（町内の公園の掃除をするように）、公民館にかかわる生活関係を非意識的に豊かにすること、直接的な公民館活動（講座やグループ活動）でなくとも公民館に足を運ぶことなどがなんとなくなされるならば、そのような生活文化がまぎれもなく息づいていると言えよう。〈媒介としての公民館〉はそのような生活文化によって豊かになるのであり、逆にその発展が〈生活文化としての公民館〉を地域に根付かせることになるであろう。再び八幡公民館の例を用いるならば、家族・地域・学校の三者の結びつきを媒介していることは明らかであろう。その活用が〈生活文化としての公民館〉の発展を宿しているという意味で今後のあり方に注目したい。このような確認からこれからの課題がおのずと導き出されるはずである。

結び——より豊かな地域・家族生活のために——

（１）問題性に充ちた社会状況

以上の検討を根拠として、実践的な課題を具体的に提示してこの小論をひとまず結ぶことにしよう。現在の日本社会がいろいろな社会分野で問題性に充ちていることはおおかたの認めるところであろう。問題性とその打開については多面的な検討が要請されるが、社会学の立場から人間諸個人のあり方および生活関係のあり方に絞って、対症療法的思惟にとどまらないかたちでの実践的課題とその方向の提示が大事であることを強調したい。

現在の日本社会が問題性に充ちていることはおおかたの認めるところであろう。この問題性はそれぞれの位層すべてに認められるが、必要

なかぎりにおいて簡単に指摘しておこう。現在の日本社会における諸個人の問題性については、日々のマスコミ報道から容易に読みとることができる。私は、諸個人のあり方の支配的傾向として「自分主義」という表現を使ってきたが、「ジコチュウ」という表現が日常会話の発音と同じでわかりやすいかもしれない。それは他者とはかかわりなしに「自分だけの世界」にひたっている人間像である。つまり他者との関係が乏しいあるいはないに等しいこと、したがって協同存在にたいして「主体的活動」だけが突出しているというゆがみがあることになる。

集団・組織の問題性については、家族・地域・学校・職場（あるいは企業）などでの体験・見聞を想起すればよいであろう。簡単に指摘するならば、諸個人の「ジコチュウ」がそこに持ち込まれることによって、そのような個人が集団・組織に属しているという〈集団・組織一個人〉関係が存在しても、構成員相互の関係が乏しいという問題性である。そして社会機構の位層においてもまた集団・組織のあり方が持ち込まれることによって、単に社会機構における諸関係の問題性を再生産するだけでなく、下位の位層の問題性を増幅する作用（＝構造化）を及ぼすのである。他方、様々な社会分野における問題性については挙げればきりがないので、ここでは上で簡単に指摘した問題性が同様に認められることは、「ジコチュウ」を軸として周りをみれば容易にわかるであろう。これらが全体として日本社会のあり方における問題状況をかたちづくっているのだが、これらの問題性・問題状況は一朝一夕にどうにかなるというものではない。上に簡単に指摘した諸問題にたいしては、いろいろな対策について論じられている。これまでの展開とのかかわりで、私は地

域にたいする方策が有力な対応の1つであると考えている¹⁹⁾。

(2)生活文化の新たな創造

このような問題性に充ちている「全体としての社会状況」において、単に諸個人のあり方や家族、地域、学校のあり方をそれぞれについて考えるだけでは、実践的課題に応じることはおそらく難しいであろう。対症療法的方策も含めて、それぞれへの対応についてはすでに多数論じられている。基本的考え方と方向あるいはやや希望的観測にもとづく実践的課題や処方箋を提示することはそれほど難しくはない。関連文献を一瞥しただけでもわかるし、日々のマスコミ報道でもすでにいろいろな「有識者」によってほぼ連日語られている。それらは問題性の認識を人々に喚起するという意味では必要なことでもあろう。

しかし、そのような「かけ声」はすでに30年ほど続いているのではないだろうか。私は、「考え方を変える」ことだけでは不十分であり、大事なことは実行することであり、しかも「できることから実行すること」を機会がある毎に主張している。そこで、私のこの主張をこの論考の流れにもとづいて地域生活に適用して、さしあたり可能な提言をして結ぼうと思う。

考え方を変えてできることから実行することを、公民館に引きつけて具体的に示すならば、1ヶ月に1回（週に1回と言いたいところだが）公民館に行くこと、これならばそんなに努力しなくても可能なはずである。これがかなり習慣化したら（そうすると行く回数が多分増えるであろう）、身近な人を誘ってみる²⁰⁾。すでに述べたように生涯学習へのニーズをかなりの住民がもっているはずだから、そのニーズを充

たす何かが見つかるかもしれない。あるいは自分なりに公民館の活用の仕方が思い浮かぶかもしれない。場合によっては行政への要望が生まれるかもしれない。生涯学習にはすでに述べたようにいろいろな仕方があり、それぞれの仕方は個人的なニーズという面からは一定の意義があることは確かであろう。しかも政府の施策や有識者の論調ではある意味ではすでに生活文化になっていると言えないこともない。しかし、公民館と結びついた生活文化になっているとはまだ言えない現状ではないだろうか。人間は様々な意味で豊かさを求めている。繰り返し強調するが、その豊かさとは具体的な日常生活における生活力の向上である。その意味で日常生活としての地域の生活力の向上は住民の主体的活動にかかっている。

生涯学習については政府の施策や関係者（研究者など）の間ではかなりクローズアップされているが、公民館についてはあまり論じられなくなっている。公民館の数は増え続けており、市民大学では公民館の建物が使われているケースがあるにもかかわらず、そうなのである。私の主張はすでに述べた2つの性格づけにもとづく公民館の新たな復権である。最後に生涯学習社会論も含めたこれからの公民館などの発展の手がかりとして、当面の実践的提起を1つだけ挙げて本稿における私の主張をひとまず結ぼうと思う。〈生活文化としての公民館〉を地域に根付かせる方向を前提として、〈媒介としての公民館〉という考えにもとづく可能な対応の1つとして、公民館と市民大学・「総合学習」とのブリッジ活動の追求を提起したい。その具体化については新たに市民大学をつくることや運営組織、学習・教育内容など地域の実情によって異なるので、様々な実態を具体的に捉えてい

くことによってより豊かな方向の提示と可能なかぎりにおいて自らの活動としていくことがこれからの私自身の課題でもある。

注

- 1) 飯田哲也「公民館と生涯学習（１）——生涯教育・学習論の現代的課題——」立命館大学産業社会学会『立命館産業社会論集』第39巻第1号 2003年 67～89頁。なお、「媒介」という発想には、単に3つの生活分野を結びつけることだけにとどまらず、さらに「市民社会」としての社会にも射程を有する思惟が込められているのであるが、この思惟の展開は理論問題なので、いずれは稿を改めて論じようと考えている。なお、「生涯学習」はかつては「社会教育」として論じられていたという歴史的経過があるので、本稿では社会教育を含意していることをことわっておこう。
- 2) 飯田哲也『社会学の理論的挑戦』（学文社 2004年）この本は私の社会学の原理論の表明として性格づけられるものである。社会学の基本的性格づけとしての人間の生産・関係の生産を軸として、その生産活動にとって社会的条件となる外社会の変化・変動をも含めて、それらの関連を捉える最も原理的な方法が展開されている。したがって、その方法にもとづいて具体的な社会的現実の把握が問われるのであるが、この小論はその最初の試みである。生活と結びつけた文化の捉え方については、〈第9章 意識と社会的現実 3. 文化の生産〉（355～375頁）で、もっとも原理的方法を示している。なおこの意味において、理論と現実認識が遊離しているような最近の社会学の傾向への具体的な批判という意図が背後にあることも言っておいてよいだろう。
- 3) 企画／編集小川利夫・寺崎昌夫・平原春好『社会・生涯教育文献集Ⅴ 49 下伊那公民館活動史』日本図書センター 2001年（なお、「下伊那公民館史」そのものは1974年に発行されている）。
- 4) 飯田哲也「公民館と生涯学習（１）——生涯教育・学習論の現代的課題——」立命館大学産業社会学会『立命館産業社会論集』第39巻第1号 2003年 71頁。なお、ほぼ50年間の公民館の史的推移をまとめた唯一の本として日本教育社会学会編『現代公民館の創造』（東洋館出版社 1999年）を挙げることができるが、ほぼ似たような見解のいわゆる「枚方テーゼ」などの諸見解についての詳細はこの本を参照。
- 5) ここでは2000年以降の文献を若干挙げておこう。吉富啓一郎・国生寿編『生涯学習の展開』（学文社 2000年）、佐々木正治編『21世紀の生涯学習』（福村出版 2000年）、讃岐孝治・住岡英毅編『生涯学習社会』（ミネルヴァ書房 2001年）、今西幸蔵『21世紀の宝 生涯学習市民社会へのパスポート』（澪標 2001年）、瀬沼克彰『地域を活かす生涯 学習行政主導から住民主導へ』（ミネルヴァ書房 2003年）、佐藤一子編『生涯学習がつくる公共空間』（柏書房 2003年）。
- 6) 文献についての若干の補足説明を加えておこう。上記の諸文献では佐藤一子のものを除いては、これまでの公民館活動についての評価がないだけでなく、公民館への言及がないのである。新たな生涯学習企画においては建物としての公民館の使用が数多く認められるだけでなく、最近では公民館の数が増加傾向にあるにもかかわらず、そうである。
- 7) このような見方の背後には人間存在とその活動についての私の考え方がある。人間がいろいろな意識をもつことは自由である。しかし人間はそのように自覚される意識（私は「意識的意識」概念としている）のままに振る舞うわけではない。ごく当たり前のことであるが、人間は多様な社会的条件の制約のもとで活動しており、その社会的条件には物質的条件と意識的条件がある。人々は後者の制約をあまり意識しないが、意識として内に有しているのである（私は「非意識的意識」概念としている）。具体的な活動の多くは後者による意識として現れるという意味で、私は現実的意識としては後者を重視する必要があると考えている。
- 8) この問題は地方自治体と国との財政関係、具体的には国からの交付金および補助金特に後者

の使途が実態としてはかならずしも自由ではないという問題として、国と自治体との関係という根本的かつ面倒な論議が必要なのである。

- 9) 『近江八幡市民の子育て学習に関する調査』（近江八幡市教育委員会・滋賀大学生涯学習センター編 2004年）。数量化できるいわゆるアンケートに加えて、自由記述の回答も数多く示されており、一定の示唆を得たことを付け加えておこう。
- 10) 生活（構造）を具体的に捉える概念はここで挙げた5つの概念だけでないことはいうまでもない。私は、理論的に概念レベルのいくつかの異なるサブ概念を措定している。具体的には、生活水準、生活意識、生活問題、生活福祉、生活要求、生活運動などを挙げることができる。簡単な説明は、前掲拙著『現代日本生活論』205～6頁。
- 11) 点と面について、具体的な活動としての移動を考えてみれば容易にうなずけるはずである。航空機や新幹線による移動は〈点から点〉への移動であり、その他の交通手段でも〈主として線〉の移動にすぎない。したがって、〈面としての活動〉が生活空間の活用としてどうであるかを問うことが重要である。
- 12) 前掲の拙著『現代日本生活論』8頁、『社会学の理論的挑戦』229を参照。
- 13) 「生活力」概念の適用については、人類社会の生活力まで射程に入る概念であることを、上掲書で述べている。例えば、人類社会では生活空間が貧しさを増していることは、地球環境問題を想起すれば容易にうなずけるのではないだろうか。『社会学の理論的挑戦』252～58頁を参照。
- 14) 公民館について論じるには地域抜きにはあり得ないことは言うまでもないが、はじめに述べたように、この論考は拙著『社会学の理論的挑戦』で示した〈社会学原理〉の応用的展開という意図をも持っている。したがって、「集団・組織」という位層の位置づく地域という具体的現実への適用（あるいは展開）という意味をも合わせもっていることを補足しておこう。なお、〈条件としての地域〉と〈相互活動としての地域〉という概念的把握については、飯田哲也編

『都市化と家族の社会学』（ミネルヴァ書房 1986年）ではじめて主張している。

- 15) 相原進「民俗芸能と後継者育成問題——京都市内における『六斎念仏』の保存活動を事例に——」立命館大学産業社会学会『立命館産業社会論集』第39巻第3号 2003年 53～65頁。この論考では地域住民の経済活動、保存会活動に参加する人々の意識における変化、後継者育成に関わる世代ごとの意識の格差という3つの観点から展開されている。なお、蛇足的に若干加えるならば、最後に理論問題が今後の課題として提起されているが、この論考の展開からはなぜ理論問題が提起されてくるかが見えてこない。一般化していえば、理論が理論としてあるのではなく、現実認識の仕方において理論が問われるのであり、理論と現実認識が別々にあるのではなく、現実認識のなかに理論が見えるかどうか、理論的論述に現実がみえるかどうかの大事なのである。
- 16) ここでの基本的な考え方は「与えられた条件のもとで社会・歴史をつくる」ということである。この意味については、「社会・歴史」を日本社会・歴史といったマクロなレベルだけでなく、身近な「社会」までも射程に入れるというのが私の社会学的思惟である。したがって、これまでの相対的にミクロな「社会」をも人々の主体的な活動によってつくりかえるという意味をも含んでいる。
- 17) 近江八幡市教育委員会編『みんなでつくった公民館一本物への追求』（2003年）
- 18) ここでは「媒介」という意味を示唆するだけにとどめたが、具体的活動の例示やさらに可能な具体案については私の今後の課題としている。
- 19) 私がこれまで使ってきた「自分主義」について「ジコチュウ」という発音の方がわかりやすいとしたことには、実は「問題状況」から「問題情況」へという認識が結びついているのである。「自分主義」は主として家族の問題状況に結びつけた言葉であり、諸個人のあり方を意味する。問題情況という認識は諸個人のあり方にとどまらない意味をもっており、具体的には集団・組織のあり方、社会機構、そして社会（国）のあり

方まで射程に入れた認識を意味する。例えば、ある企業のあり方が「ジコチュウ」であるとか、ある組織の指導グループが「ジコチュウ」である、という見方である。したがってそれらのあり方の問題性に充ちた特徴として「ジコチュウ」という表現が適切であることを表明したい。

- 20) このような仕方についての提言を家族の問題性（あるいは危機）にたいする「再生」の方向として「かけ声」だけからの脱出として述べている。飯田哲也他編『新・人間性の危機と再生』（法律文化社 2001年）216～21頁を参照。

Community Centers and Lifelong Learning (2)

— Proposal of promoting community center activities as part of “life culture” —

IIDA Tetsuya *

Abstract: With the “Lifelong Learning Promotion Law” enacted in 1990 as an impetus, new dimensions have been offered in lifelong learning, including local community center activities. A variety of views and opinions have been expressed concerning this issue since then; this paper emphasizes the need of taking a fresh look at the roles played by local community centers, a place closely connected to everyday life, in promoting lifelong education. Here, the issue is approached from three aspects. Firstly, various views concerning the roles played by local community centers are briefly examined, followed by my own argument regarding the concept of “life culture,” based on a life structure. Secondly, a detailed discussion is given of a new role played by community centers as part of life culture, in addition to their functioning as a “medium” in everyday life, which is described in another of my papers with a focus on the roles played by and directions to be taken by such facilities. Finally, the importance of promoting lifelong learning will be addressed by arguing that the development of self-direction is the key to resolution of recent social issues involving family and community life, eventually leading to an affluent life.

Keywords: community center, lifelong education, life structure, capability for living, life culture, citizen’s college

* Professor, Faculty of the Social Sciences, Ritsumeikan University